

經濟論叢

第118卷 第1・2号

デュポン火薬会社における重層的 管理会計の体系化(1)……………	高 寺 貞 男	1
合衆国の大規模農場経営の位置と その階級的性格(2)……………	中 野 一 新	22
民間宅地開発事業の発展……………	木 村 隆 之	46
鋼材カルテル成立の諸前提……………	長 島 修	69
「公有地供与法」とイリノイ・セントラル 鉄道会社の建設資金調達メカニズム……………	松 永 健 二	88
イギリス農業構造と土地所有の性格、 1851年～1871年……………	島 浩 二	109

昭和51年7・8月

京 都 大 學 經 濟 學 會

鋼材カルテル成立の諸前提

——鉄鋼カルテル形成史序説 (1)——

長 島 修

I はじめに

『鉄鋼カルテル形成史序説』として副題をかかげた一連の論文は、昭和初年から昭和恐慌期にかけて形成された鉄鋼カルテルの形成過程を分析することにより、日本鉄鋼業の独占形成の特殊性を明らかにすることが課題である。ただし、鉄鋼カルテルといっても、ここでは専ら鋼材カルテルが、その分析の対象となっている。第2次大戦前の日本鉄鋼業の生産構造は、銑鋼一貫の国家資本＝官営八幡製鉄所（農商務省所管製鉄所は、特にことわらない限り以下製鉄所と呼ぶ）を頂点に、単純製銑、製鋼一圧延企業（平炉一圧延、電気炉一圧延、電気炉一鑄鍛造、平炉一鑄鍛造）、単純圧延企業等の民間企業によって構成されており、原料市場・販売市場で、これら企業は異なった競争関係にあり、別個に論ずる必要がある。

本稿は、鋼材カルテルについて論じた諸業績を整理し、批判的に検討し、その問題点を明らかにし、前稿¹⁾と次稿の橋渡しをすることを課題としている。

II 研究史の整理

鋼材カルテルについては、既に多くの論者によって、その機能性格が論じられてきた。戦前の代表的研究は、美濃部亮吉『カルテル・トラスト・コンツェルン』下巻（昭和6年8月）である。美濃部氏によれば、大戦後の不況下で「資

1) 長島修「日本資本主義の独占形成過程における鉄鋼業——民間製鋼企業の展開過程」『日本史研究』146号、昭和49年10月以下「前稿」と呼ぶ。

本の集中は間断なく進み、比較的少数の金融資本の支配の下に立つ大会社のみが、相対立するようになった」から、「価格を高め以て利潤を高める」ためにカルテルが形成された。しかし、輸入鋼材の圧迫、国内での競争の激化、共販組合の組織そのものの欠陥などから、その機能には多くの弱点をもっていたと指摘しているが、事実の一般的な指摘に終って、カルテルの性格、形成されたことの意義は明らかにしえなかった。これは、美濃部氏が、この著作を著した時期ではまだカルテルの帰趨も明らかになっていないという歴史的制約があったためである。

次に最近の主要な研究を検討する。公文溥「戦前日本における日本鉄鋼独占の形成」(東京教育大学『経済学論集』第5号昭和46年)によれば、構造的慢性的過剰生産の中で、カルテル形成に決定的意味をもったのは、鉄鋼資本の蓄積であり、それは大正13(1924)年から昭和4(1929)年にいたる機械工業の発展による需要増大に規定されており、「この時鉄鋼資本は設備改修・新設を行い、外国商品と価格競争を行い、関税および奨励金に守られながら、大戦以来の資本蓄積を行った」、そして、この中で生産力の上昇とともに過剰生産の傾向を示しつつあったが、昭和恐慌に突入するとともに、一挙に過剰生産を暴発させ、カルテルを形成せしめた。この「カルテルの最大の意義は」国家資本の譲歩による協調的需給対策にあるとしている。即ち、カルテル形成の要因を過剰生産要因の解決として位置づけている点に特徴がある。これは、一方で輸入鋼材の圧力・製鉄所と民間企業の競争という面を重視しながらも、極めて一般的要因に解消してしまっているという弱点をもっている。また鉄鋼資本の蓄積ということに決定的意味を持たせながらも、大正13年以降とそれ以前と生産力・構造・蓄積様式がどのように変化したのかについては、明らかにされていないのである。

『現代日本産業発達史IV鉄鋼』(昭和44年12月)では、第1次大戦後の需要構造の変化によって、①軍需の減少による製鉄所＝国家資本の民間分野への積極的進出から官と民の対立＝競争、②輸入鋼材と国内鉄鋼業との対立＝競争とい

う2種類の競争の激化が、大戦後の不況の要因であり、「鋼材部門にあっては輸入鋼材の駆逐をはかりつつ、官民製鉄所の『協調』をなしとげることが、不況克服の唯一の方策であった。」製鉄所=国家資本は、低価格政策によって輸入鋼材に対抗できても、そのため国内市場の価格水準を押し下げるので、民間企業にとっては経営の一層の悪化につながるという矛盾をもっていた。昭和恐慌前の鋼材市場が急激に発展したかぎりでは、この矛盾は顕在化しないが、「恐慌期に需要が減少し市場の縮小が現れると一挙に表面化せざるをえなかった。したがって、鋼材カルテルは、輸入鋼材を駆逐しつつ、しかも民間鋼材メーカーの発展を促すという機能を果すべく結成された。」以上のように、『鉄鋼』では、官・民対立と輸入鋼材の対立を緩和統制するものとしてカルテルは位置づけられており、つまり、当時の鋼材市場における競争関係を整理した上でそれを止揚するものとしてカルテルが位置づけられており、筆者もカルテルの機能分析では、この視角が正しいと考える。

さて、以上の諸論稿が明らかにした鋼材カルテルの内容は、次のような諸点に要約することができる。①カルテルは、昭和恐慌期に過剰生産の表面化に対応して、その解消ないし緩和のために形成されたこと。②鋼材カルテルの脆弱性は④輸入鋼材の進出⑤アウトサイダーの価格引下圧力⑥カルテルの規約上の不備等の理由から価格支配力を発揮しえなかったところに求められていること。③しかし、恐慌期においては、製鉄所=国家資本はカルテルを通じて民間生産者保護のために生産分野の委譲・減産などの措置をとったということ。

つまり、鋼材カルテルは、明らかに独占成立の一つのメルクマールであるが、カルテルとしての独占的な価格支配力を持っていなかった。従来の研究は、カルテル成立の原因・機能分析から、その一般的な脆弱性の指摘に終って、さらに進んでそれならばカルテル成立の意義はどこにあるのか、カルテルは鉄鋼業の独占形成上いかなる役割を果したのか、という点は明らかにしなかった。

筆者は、日本鉄鋼業の独占形成はカルテルの機能上の問題ではなく、それを契機にして進んだ流通機構の独占的再編成こそが重要であると考え。即ち後

進資本主義国の独占形成は、生産の集積を基礎としながらも、その過程は様々な形の国家的保護政策と結合して、金融・流通・関税・奨励金など競争を規定するあらゆる条件を独占の有利な方向に動員して進行するのである。従って、カルテルも、その機能分析だけではなく、カルテル成立に伴う鉄鋼業の競争を規定する諸側面＝諸条件の変化を総体的に把握するものでなければならない。特に、戦前日本の鉄鋼業のように生産力水準が低位でたえず輸入鋼材に脅かされ、輸入を駆逐したとしても、市場が狭隘であるならば参入障壁は低く絶えず新規参入の機会が存在するような場合には、カルテルの価格支配力の分析だけから独占の契機を見出そうとするのは不可能である。従って、筆者は、カルテル成立に伴う競争を規定する諸条件の変化こそが、問題になり、そこにカルテルの意義と役割を見出さなければならないと考える。そうなると、カルテル成立によって、最も大きな変化を受けた流通機構(の再編成)に注目せざるをえなくなるのである²⁾。

カルテルの機能分析だけでなく、民間企業の弱点を補完するものとしての流通過程の問題は³⁾、柴垣和夫氏によって、既に提起されているが、筆者はさらにそれを批判的継承しながら、分析する必要があると思う。柴垣氏によれば⁴⁾、日本においては、カルテルは一般にコンツェルンの従属的補完的役割を果たしていたが、綿工業と鉄鋼業は例外であった。鉄鋼業のように、製鉄所が支配的地位をしめ、財閥系企業がその周辺に中小企業の規模で位置しているような、財閥資本の支配が不十分であるような分野では、カルテルは財閥系商社による流通過程の掌握を通じて形式的実質的に自らの利益となるように機能した。その

2) 以下一連の論稿では、流通機構の分析を課題とするが、本稿はそのための前提をなすものである。また、カルテル成立の直接的契機には、鉄鋼国策による所が大きい。鉄鋼国策とカルテルの関係については、『商工政策史』第17巻、鉄鋼業第2章参照。

3) この点で「販売カルテルによる市場分野の編成は、同時にまた販売流通過程における財閥系商社を中心とする商業支配の完成であった」という注目すべき見解も提出されているが、具体的に展開されていない(錦持通夫『日本鉄鋼業の発展』昭和39年6月、547ページ)。流通過程について具体的に事実を提供しているものには、全国鉄鋼問屋組合編『日本鉄鋼販売史』(昭和33年1月)がある。

4) 柴垣和夫『日本金融資本分析』(昭和40年9月)。

手段として、カルテルの指定販売人または一手販売権者があった。しかし、鉄鋼業の場合には、それ以前に同系事業系列会社自体の中に財閥系商社の指定販売人があったので、カルテルの指定販売人よりも、その系列会社の指定商として行動し、カルテルの機能を十分に発揮することを妨げたのである。美濃部氏の鉄鋼業の構造的把握を発展させながら、柴垣氏は注目すべき見解を提出されたが、いくつかの点で筆者は疑問を持つものである。本稿との関連で述べるならば、①製鉄所の周辺に位置する中小規模の企業を財閥系企業として一括しているが、それは単純製鉄企業の場合あてはまるとしても、製鋼・圧延企業の場合にはあてはまらない。②製鉄所＝国家資本の独自性を全く否定するために、鋼材カルテルの性格が財閥金融資本の支配に一元化(解消)され、官民対立という視点が失われ、平板な分析に終わってしまっている(日本金融資本二類型論の限界)。③カルテルの指定販売人あるいは事業会社の指定販売人を通じて、財閥系商社が鉄鋼業を支配するというが、そのメカニズム、指定販売人の形成過程は不明確である。

III 大戦後の鋼材市場

大戦後の鋼材市場の特徴を第1表より考察してみると、①大正期は輸入鋼材が需要の過半を占め、国内生産高も需要増大に従って増加しているものの輸入を完全に駆逐しえていない。②大正14年以降国内生産高が増加し自給率の増加傾向が著しくなり、昭和7年に自給を達成している。③この国内生産高の上昇とともに製鉄所のシェアが低下しており、生産上昇の主因となったのは民間企業である。④それにもかかわらず、製鉄所のシェアがいまだ国内生産高の50～40%を占めている。④についてももう少し詳しく展開すると、製鉄所は鋼材の各製品分野にわたって総合的に生産しているが、民間企業は各個別製品分野に特化することによって、当該製品分野での生産高では製鉄所と対等あるいはそれ以上の増加を示している⁵⁾。従って、製鉄所の全体の鋼材市場におけるシェア

5) 前稿、64-65ページ参照。

第1表 鋼材需要量

(単位 千トン)

年次	生産	国内生産高			輸移入	需要 ⑥	①/⑥
		製鉄所	民間	合 ^④ 計			
大正 8年	8年	281 (51)	267	549	725	1,166	47
	9	277 (52)	257	533	1,039	1,475	36
	10	314 (56)	251	565	647	1,127	50
	11	364 (55)	298	662	1,101	1,679	39
	12	406 (54)	349	755	799	1,456	52
	13	436 (52)	405	841	1,154	1,905	44
	14	541 (52)	502	1,043	533	1,468	71
	昭和元	670 (53)	587	1,256	925	2,061	61
	2	728 (51)	687	1,415	814	2,074	68
	3	841 (49)	879	1,720	825	2,363	73
	4	937 (46)	1,097	2,034	790	2,628	77
	5	911 (47)	1,010	1,921	437	2,125	90
	6	629 (38)	1,034	1,663	266	1,725	96
	7	832 (39)	1,281	2,113	235	2,048	103
8	1,064 (38)	1,728	2,792	410	2,767	101	

1. 製鉄所の生産高は、昭和3年以降九州製鋼の分を含む。

2. () %国内生産高中の製鉄所の割合。

3. 需要=生産高+輸移入高-輸移入高。

4. 『製鉄業参考資料』より。

の高さはこうした各製品分野の動向を加算した趨勢にすぎないのである。それ故、さらに各製品別にその動向を検討してみることになろう。輸出統計上の不備から正確に自給率を計算できないが、輸出はほとんどとるにたりない量であるから、大体の動向も掌握することができる。棒鋼(とくに丸鋼)、厚板などは、当初より自給率が高い上に製鉄所のシェアは低下する傾向にあり、民間企業の生産高増大が製鉄所のそれよりも速いテンポで進んでいる。他方、薄板・線材などは、大戦後圧倒的に輸入が多くなっており、当初は製鉄所がわずかしか生産していなかったが、民間企業が新規参入して生産高を急増させ輸入を駆逐していったのである。

以上のような、鋼材市場の分析から、第1次大戦後～昭和恐慌期においては、

第2表 主要鋼材製品生産高・輸入高

(単位:千トン)

	棒 鋼				線 材			
	大正8年	13年	昭和4年	8年	大正8年	13年	昭和4年	8年
生産高	188	414	939	1,105	19	32	68	285
{ 製鉄所	109(58)	213(52)	360(38)	365(33)	16(84)	22(69)	62(91)	109(38)
{ 民間	79(42)	201(48)	579(62)	740(67)	3(16)	10(31)	6(9)	175(62)
輸入	191	304	191	81	38	88	157	39
需要	351	691	1,067	1,077	56	120	226	324
自給率	54%	60	88	103	33	26	30	88
形 鋼					薄 板			
生産高	69	138	256	331	?	28	174	271
{ 製鉄所	44(64)	82(60)	141(55)	165(50)	?	12(43)	29(16)	24(9)
{ 民間	25(36)	56(40)	114(45)	166(50)	?	16(57)	146(83)	248(91)
輸入	?	?	105	39	?	131	80	1
厚 板								
生産高	?	207	351	476				
{ 製鉄所	?	130(63)	162(46)	185(39)				
{ 民間	?	77(37)	190(54)	291(61)				
輸入	?	17	78	86				

- (1) 棒鋼は輸出統計が棒鋼と形鋼とわかれていないため、全て棒鋼＋形鋼。
 (2) 厚板・薄板の大正13年欄の数値はいずれも大正14年のもの、輸出統計は厚板・薄板の区別なし。
 (3) 輸入の中に移入を含んでいるのは棒鋼と線材、その他は含まず。
 (4) 『製鉄業参考資料』より作成。

鋼材市場は2つの競争関係が絡みあっていることがわかる。第1は、輸入鋼材と国内生産鋼材との競争、第2は、国内生産者間(とりわけ、官と民の間)の競争という2種類の競争関係である。

第1. 輸入鋼材との競争。大正13(1924)年頃までは、自給率は40~50%の間を激しく上下し、輸入鋼材の動向に市場全体が左右されているが、大正14(1925)年以降は、コンスタントに50%以上を維持しながら自給率が上昇傾向に転化している。大戦直後の輸入増大に対抗するために、後述するとおり、思惑的輸入を主導した直輸入業者、問屋を製鉄所＝国家資本の流通機構の中に組み入れることによって、輸入を規制したのである。なぜなら、製鉄鋼調査会答申

(大正14年)によれば、棒鋼輸入価格トン当り118円に対し製鉄所生産費を102円に引き下げる事が可能で、民間企業も資本利子16円を見込んで十分対抗可能とし、官民ともに生産費的には輸入に対抗可能であったからである⁶⁾。こうして、輸入鋼材との競争を統制する諸手段を通じて、財閥系商社と製鉄所＝国家資本の結合が深まっていったのである。それ故、当然、輸入駆逐の傾向が顕著になる時期と製鉄所流通機構の成立時期は合致しているのである⁷⁾。そして、製鉄所流通機構の成立は、民間企業に「合理化」を強制し、民間企業を生産量を増加させた⁸⁾。

第2. 国内生産者間の競争。特に官民の競争は、すでに大戦後の慢性的不況下でもあらわれていたが、それはまだ主要なものではなかった。輸入鋼材が市場の価格決定要因として重要な要因となっていたためである。しかし、国内市場の約半分を制する製鉄所＝国家資本もまた価格支配の一つの要因をなし、民間製鋼企業は払下げ価格の低下による市場価格の下落を避けるために、製鉄所に高価格を要求した⁹⁾。また製鉄所にとっては、単種多産の実現と滞貨の一掃という課題で民間企業と一定の摩擦が生ずるようになった。そして、とりわけ昭和に入ると自給率の上昇と民間企業を生産量増大により、製鉄所＝国家資本による国内市場の一元的統制は殆ど不可能となった。従って、過剰生産が顕在化した昭和恐慌期には、官民によってカルテルによる生産・販売統制が現実化したのである。

最後に大戦後からの鋼材生産の増大に対応するところの需要の増大をささえた消費構造を検討してみよう。消費統計の不完全さから大体の傾向がわかるにすぎない。第3表からもわかるように、丸鋼・形鋼などは土木建築用への供給が多くなり、線材は機械鉄工業が最も多く、薄板は亜鉛メッキ用の原板として用いられ、トタン板として土木建築関係の消費につながり、中厚板は造船業の

6) 「製鉄鋼調査会答申書」(大正14年4月11日)『渋沢栄一伝記資料』第56巻所収、615-616ページ。

7) 8) 次稿、注33)29)を参照のこと。次稿とは「第1次大戦後の鉄鋼流通機構」を指す。

9) 次稿注30)参照。

第3表 鋼材用途別消費率(昭和4年)

(単位: %)

用途		鉄道	土建	木築	造船	機械工業	石ガ水	油水道	鉦山	その他	合計
鋼材	丸鋼	3.2	64.6	3.8	12.6	0.6	2.6	12.6	100.0		
	棒鋼	18.8	18.2	7.0	30.3	1.1	4.8	19.8	100.0		
	平鋼	6.2	28.9	6.6	27.7	0.9	4.4	25.3	100.0		
	その他	5.1	53.2	4.6	17.9	0.7	3.2	15.3	100.0		
	山形鋼	8.6	52.9	14.1	14.7	0.3	1.6	7.8	100.0		
	形鋼	7.5	53.7	13.5	13.6	0.3	1.3	10.1	100.0		
	番物	0.3	38.0	0.3	17.6	0.4	0.4	43.0	100.0		
	其他鋼板	7.6	14.2	27.8	31.1	0.1	1.1	16.6	100.0		
	その他	5.8	21.9	18.4	27.6	0.2	0.9	42.9	100.0		
	線材	—	5.8	—	64.1	—	0.2	29.9	100.0		
	鋼管	6.9	7.0	16.6	13.2	28.3	9.8	18.2	100.0		
	合計	14.8	31.2	9.8	24.2	2.5	1.8	3.2			

- (1) 「製鉄業者、鉄鋼輸入業者、及鉄鋼販売業者ノ主ナル者ニ就テ蒐集シ得タルモノナルガ販売先ガ各種事業ヲ兼営シ其用途別数量不明ナル場合、其主要事業ノ用途ニ計上スル等ノ関係アリテ単ニ消費ノ大勢ヲ示スニ止ルモノトス」
- (2) 広延鋼材需要数量の89%が消費数量として計上されているから脱ろうがある。
- (3) 『製鉄業参考資料』

第4表 鋼材需要指数

	条及竿	板	ワイヤ ロッド	筒管	鋼材計
大正8年	100	100	100	100	100
10	105	98	91	113	97
12	144	110	167	138	125
14	168	99	178	148	126
昭和2	235	150	291	252	178
4	304	180	402	354	226
6	183	143	430	161	148
8	328	216	576	274	244

- (1) 需要=生産量+輸移入-輸移出
- (2) 『製鉄業参考資料』

消費に依存した。

全体の鋼材品種の需要の伸びを大戦後から昭和恐慌期にかけて分析してみる

と、造船業の需要に依存する鋼板(中・厚板)の伸びは停滞的であるが¹⁰⁾、その他、土木建築・機械鉄工業関係の需要に依存する棒鋼・線材・鋼管等は需要の伸びが著しい。つまり、日本の鋼材市場は、土木建築・機械鉄工業の需要増大を背景にして、大正後半から昭和初年にかけて発展した。大正末期から増大する国内生産=自給率の上昇は、以上のような根拠をもっており、単純に軍官需に依存する事にその生産力の「上昇」の原因を求める見解は、多くの点で疑問がある¹¹⁾。この期の生産増大をささえたのは、官公需といってもそれまでの需要(軍需中心)とは異なり、大都市の公共投資などの都市化関連部門が多かったものと推定される¹²⁾。

第5表 鋼品種別生産集中度(昭和8年)

(単位 千トン)

生産企業	棒 鋼	形 鋼	薄 板	厚 板	鋼 管	レール	線 材	その他共計
製 鉄 所	150(17.6)	216(65.1)	23(8.7)	204(42.8)	-	272(100)	109(38.4)	1,064(37.1)
上位民間五社	357(42.2)	109(32.8)	236(87.0)	257(54.0)	117(100)	-	176(61.6)	889(31.1)
小 計	507(59.8)	325(97.9)	259(96.7)	461(96.8)	117(100)	272(100)	285(100)	1,953(68.2)
その他共計	847	331	271	476	117	272	285	2,863
品種別割合	29.6	11.6	9.5	16.6	4.1	9.5	10.0	-

(1) ()はシェア、%

(2) 『製鉄業参考資料』(昭和9年)より作成。

10) 鋼板の場合は、消費需要の異なる厚板・中板と薄板とを分けて考える必要がある。第4表で「板」として厚板・中板・薄板の合計で表わしたのは、統計的な理由からである。

『鋼材年報』では昭和2年から厚板と薄板とで輸入・生産量が分かれて出てくる。『製鉄業参考資料』では大正14年から生産量で厚板・薄板が分けられている。

薄板の場合は、恐慌期でも需要が安定的であるのに対し、厚板は造船業の浮沈に依存している。厚板は自給率が大战直後から高いのに対し、薄板は殆ど輸入に依存し、大正末年以降民間企業(川崎造船所)の生産増大により、国内生産が急増し、自給率が上昇した。薄板は、明らかに厚板の需給関係と異なり、土木建築の需要に依存していたものと推定される。

11) 日露戦後から第1次大戦直前にかけて勃興した民間企業は、軍工廠との直接的関係の下で、全く軍官需に依存するものが多かったが(日本鋼管を除いて)、大战後、ワントン軍縮会議による海軍からの発注の減少、造船業の不振から民間製鋼企業の内部で新しい分野への対応として、生産体系・蓄積様式の一定の転換がなされた(前稿)。この点、奈倉文二「第1次大戦前後における民間製鋼資本の発展過程」『土地制度史学』58号のように、全体として軍需・官需依存の一面的強調に終っては、大正末年からの国内市場の急速な発展を首尾一貫して説明することができない。

12) 高村直助「独占資本主義の確立と中小企業」『岩波講座日本歴史』近代5, 昭和50年9月, 52ページ。

第6表 企業形態別鋼材生産高(昭和4年)
(千トン)

企 業	個 数	生産高	%
製 鉄 所	1	899	44
(銑鋼一貫)	3	160	8
平 炉一 圧 延	12	739	36
電 気 炉一 鑄 造	14	21	1
単 純 圧 延	6	106	5
単 純 製 銑	6	—	0
そ の 他 共 計	42	2,034	—

(1) 銑鋼一貫として統計上あらわれているが、完全にそうになっているのは、浅野造船所のみである。日本製鋼所は全く形式的で銑鋼一貫ではない。釜石も純粋にそうになっていないが、平炉一圧延設備を設え、部分的に銑鋼一貫になっている。

(2) 『製鉄業参考資料』より作成。

第7表 需要と圧延能力
(千トン)

鋼 材	需 要	能 力	過 不足
大 形 鋼	482	624	+ 142
中 形 鋼	279	402	+ 123
小 形 鋼	654	636	- 18
厚 板	278	538	+ 260
中 板	136	105	- 31
薄 板	421	262	- 159
線 材	239	160	- 79
鋼 管	141	96	- 45
合 計	2,630	2,823	+ 193

(1) 「最近10年間に於ける我国の鉄鋼業」
(製鉄所総務部昭和4年現在)
『最近日本経済の10年』313ページ。

IV 生産の集積・集中と需給不均衡

国内の鋼材品種別シェアを第5表より考察してみよう。各製品分野ともに昭和8年においても、いまだ製鉄所＝国家資本と民間数社によって市場のほとんどが支配されているということである。輸入との競争があるとはいえ、国内の市場は「独占」的なものになっているのである。輸入との競争にうちかって行くことは、これら一部の民間資本と製鉄所の市場制覇が成立して行くことになるはずである。

しかし、大戦後から満州事変前後までの民間諸企業の生産構造は、平炉一圧延生産体系が一般的であり、生産単位も小さいため、市場を制覇しても、需要が増大し価格が上昇すると、参入障壁が低く、小規模な単圧メーカーや伸鉄業者¹³⁾の新規参入によって独占的な価格を安定的に維持することができない。し

13) 伸鉄業者とは、屑鉄を必要の重量に裁断してこれを加熱→圧延し、小形鋼材を再製する小規模な生産者である。この頃、資本金の規模も最大のもので30万円(多くはそれ以下の零細企業)、

かし、規模(資本・設備)の点では既存のこれら平炉一圧延企業は、新規参入の諸企業よりも大きく、その格差は歴然としている。独占価格を安定的に維持しえないが、独占形成過程にあることを示すのである。

また、これら平炉一圧延企業は、製鉄所＝国家資本から原料面で支配・従属関係になっていない点に注意しておく必要がある。製鉄所は、銑鉄は全て自家用に用いて外販していないのである。そこで、民間平炉一圧延企業は、安価なインド銑(満州銑)と屑鉄による屑鉄製鋼法によって粗鋼生産を行っており、一部で製鉄所から鋼片の払い下げをうけているくらいである。従って、販売市場での両者の関係こそ問題になるのである。

一部の民間企業と国家資本による国内鋼材生産が大戦後の不況の中で、蓄積との関連でどのようになっていたか、簡単に考察しておこう。第7表を見るとわかるように、全体的に需要に対して能力過剰である。しかし、細かく見ると、大形ロール・中形ロール・厚板設備は過剰能力となっているが、一方これに反して、小形ロール・薄板・線材圧延設備はむしろ不足している。つまり、大戦中～直後の造船業の需要増大と八八艦隊の発注に期待した設備投資が、両者ともに減退したため、大形圧延設備の過剰能力が存在したのである。しかし、大戦後の都市化関連部門(土木建築)、機械鉄工業の消費に結びついている線材・薄板のような分野で需要は増大し、能力は不足したのである。このような設備と需要との乖離＝不均衡の中で、民間企業は不足分野への特化によって、生産を増大させ、不況を切り抜けようとしている。この点を最もよく表わしているのが、需要の最も大きい条鋼分野である。第8表から各個別企業別の圧延能力と生産高を検討すると、大型ロールは、過剰であり、それを装備している製鉄所＝国家資本、三菱製鉄は、操業率が低くなっている。しかし(中)小型ロー

↘月生産量も1000トン未満である。資金調達が困難であるから、不況になれば手形を落すためにコストをわってでも売りに出し、好況期になれば価格上昇によって簇生して来る中小生産者である。原料基盤が、平炉一圧延生産体系の民間企業と類似している点が、かかる伸鉄業者の新規参入の原因となっている。

『販売旬報』168号(昭和6年7月22日)、中島龍一「伸鉄の話」『鉄鋼界』(昭和27年2・4月)を参照。

第8表 企業別条鋼生産能力及生産高(大正14年現在)

(トン)

会 社 名	大型ロール	中型ロール	小型ロール	能力計	生産高
製鉄所	336,000	73,500	120,000	529,500	220,381
釜石鉱山	—	—	32,000	32,000	30,700
兼二甫	63,000	—	—	63,000	0
九州製鋼	52,500	—	—	52,500	0
浅野小倉	—	21,000	—	21,000	21,242
大阪製鉄	—	—	16,000	16,000	26,283
住友伸銅	—	21,000	—	21,000	9,342
川崎造船(兵庫)	—	21,000	16,000	37,000	21,204
神戸製鋼所	—	10,500	8,000	18,500	29,193
日本鋼管	—	34,300	40,000	74,300	82,521
東海鋼業	—	21,000	—	21,000	20,831
合 計	451,500	202,300	232,000	885,800	451,697
平均需要(大正8~12年)	220,000	200,000	240,000	—	—
過 不 足	+ 231,500	+ 2,300	- 8,000	—	—

- (1) 「鉄鋼業が復活するまで」『財界研究』5巻5号(昭和3年11月)付表。藤沢勇次「本邦鉄鋼業樹立上の要件」『国民経済雑誌』44巻6号付表。
- (2) 1ヶ年の普通能力、大型・中型ロールは最大能力の70%を普通能力、小型ロールは最大能力の80%を普通能力としている。
- (3) 生産高は『製鉄業参考資料』

ルは、能力は不足しており、それを装備しているのは民間企業に多くなって、能力不足分野への民間企業進出をうらづけている。その上、これら中・小型分野に重点を置く民間企業は、普通能力を越えるほどの生産高を示しており、操業率は高くなっているはずである。つまり、民間企業は、能力不足の個別製品分野に特化して大量生産を展開したのである。

最後に貨幣資本の面から考察してみると¹⁴⁾、①払込資本金は低下しており、減資が一般化していること、②積立金の減少と借入金・社債などの長期債務の増加による自己資本比率の低下、③大戦中の過大評価された資産の評価替えに

14) 第9表中財閥系の住友製鋼所を除外して考えて行きたい。財閥系企業については次章を参照。なお神戸製鋼所は播磨・鳥羽両造船所の合併(鈴木商店の政策的な要請)により払込資本金・固定資産が増大したものである。

第9表 民間企業の資産・負債

(千円)

勘定科目	日本鋼管		富士製鋼		神戸製鋼所		住友製鋼所	
	大正9年 上期	昭和4年 上期	大正13年 上期	昭和4年 上期	大正9年 上期	昭和4年 下期	大正9年 上期	昭和4年 上期
払込資本金	20,000	15,225	7,800	3,100	6,250	20,000	6,000	9,000
積立金	1,426	777	—	34	1,498	40	1,610	1,620
借入金	5,745	5,004	75	500	—	4,256	2,866	1,996
社債	7,000	9,000	—	—	—	20,000	—	—
自己資本比率	56.6%	47.1%	74.5%	55.4%	53.1%	43.3%	72.4%	85.1%
固定資産	30,402	24,972	4,257	4,963	8,475	32,148	6,387	6,766
総資産	39,672	35,586	10,469	5,877	22,043	49,205	12,062	14,143

(1) 『営業報告書』、『銀行会社年鑑』、『会社かがみ』

よる帳簿上の固定資産の切下げおよび一部の設備の廃棄¹⁵⁾、等大戦後の不況—震災恐慌—金融恐慌を経ても、独占資本として特徴的な自己金融、内部留保金の充実、などは全く見られず、むしろ自己資本比率の低下が一般的になり、借金経営の状態に陥っている。このように経営基盤が弱体化している中で、個別製品分野に特化し、その分野での生産増大を展開した民間企業にとっては、昭和恐慌下の過剰生産の中で、販売面での製鉄所—国家資本との協定は、必然的なものになったのである。(但し財閥系企業は若干異なる)

V 鋼材分野における財閥金融資本の地位

鉄鋼の流通機構においては、すでに大正末年に製鉄所指定商(=財閥系商社)4社の支配が成立し、さらに、カルテルにおいて4社会が確立し、指定商の力が強まった¹⁶⁾。そして、恐慌下のカルテルにおいては、流通過程から民間企業

15) 長島前稿参照。

16) 三井・三菱・岩井・安宅の製鉄所指定商4社によって、共販組合との引合を円滑にする目的で、昭和6年に結成された。引受問屋よりの申込を取纏めて申込明細表を作成し、欧米諸国の販売価格・輸出価格を建値決定の資料として提出した。共販組合はこれら資料により4社と協議の上売出数量・販売価格を決定した。4社は、申込数量が売出数量に満たない場合買取るか融資などをおこなった。

前掲『日本鉄鋼販売史』64ページ。

への影響力を増した（典型的には価格・販売量を決定する理事会への財閥系商社の出席）。次に問題となるのは鋼材生産分野の中での財閥金融資本の支配の程度である。

一般に大戦後の慢性的不況の中の「整理過程は必然的に金融資本の支配下にある」といわれ¹⁷⁾、次のような表が掲げられる。

三井系……日本製鋼所・釜石鉱山

三菱系……三菱製鉄・東京鋼材

浅野・大川・安田系……日本鋼管・富士製鋼・東海鋼業・浅野小倉・浅野造船

住友系……住友製鋼所・住友伸銅鋼管

その他……大阪製鉄（大阪の大問屋）・徳山鉄板（岩井）・神戸製鋼所（鈴木、台銀）・川崎造船（松方、十五銀行）・九州製鋼（安川）

同様の趣旨を最も早く掲げたと思われるのは東亜経済調査局「本邦基礎産業集中の現勢、其3（鉄鋼業）」『経済資料』第13巻第4号であり、それ以来最近になっても柴垣氏をはじめ同様の論旨が通説的に普及している¹⁸⁾。

筆者は、よく掲げられる上記の表のうち、浅野・大川・安田系のうちより、日本鋼管・富士製鋼・東海鋼業を除いた方がよいと考える。日本鋼管については、浅野総一郎の女婿白石元治郎が副社長で実権を握っているが、役員の中には創立以来問屋・京浜地方資本家が入り、その上、社債の引受けを通じて興銀

17) 前掲美濃部亮吉『カルテル・トラスト・コンツェルン』下、94ページ。

18) 柴垣氏は、日本鉄鋼業は財閥系企業が中小企業の域を出ていないので独占的支配力が弱く、それ故、流通過程から商社が補充するというのであり、鉄鋼業の分野で財閥系企業が支配的であるという点は、美濃部氏らと変わらない。『現代日本産業発達史IV鉄鋼』も同様である。いずれも、製鉄企業と製鋼・圧延企業をはっきりわけていないこと、財閥が支配的という場合の財閥という概念が拡張解釈され曖昧になっていることなどの問題が残る。前者の問題については、製鋼企業と異なり、製鉄企業は財閥資本が支配的である（奈倉文二「大正期における製鉄資本の存在形態」『社会科学』茨城大学8号、昭和50年3月）。後者の問題については、鉄鋼業の問題ではなくなっているが、財閥系といわれる以上、財閥としての多角的蓄積基盤の一分枝として位置づけられている必要がある。また、ここでは、財閥金融資本は三井・三菱・住友（安田・浅野・大倉・古河・川崎）の8大財閥に一応限定して、大資本・事業の寄せ集めイコール財閥という無概念的な使い方は避けてゆきたい。

の支配が強まり、浅野系とは言えなくなっている。富士製鋼の場合は、浅野系の役員の外に洪沢正雄が社長で筆頭株主となっている。東海興業は、製鉄所の鋼片私下げを受けて鋼材を生産する単庄メーカーであり、原料面から製鉄所に深く依存する一方、岡崎久次郎（衆議院議員）＝筆頭株主などが入り、完全に浅野の中に入っていない（いずれも昭和4年）。また、カルテル形成過程においても、浅野系とされている企業の中での利害の調整ができなくなっている¹⁹⁾。つまり、「財閥系」企業の特徴である多角的蓄積基盤の一部として、これらの企業は明確に位置づけられない。従ってこれら浅野系とされている企業を除いた方が適当であると考ええる。そうすると、大正14（1925）年で三井・三菱・住友の合計シェア9.9%それに浅野系2社（浅野小倉・浅野造船）を合計すると、財閥系企業は15.2%であり、鋼材生産分野では財閥系企業の支配は弱いものである。昭和8（1933）年三井・三菱・住友合計7.6%、浅野系を加えて15.1%、国家資本37.1%となって、依然として、財閥の支配は強くないのである。さらに、詳細に検討すると、三井の日本製鋼所、住友の住友伸銅鋼管は、いずれも海軍を主要な販売先とする軍器（素材）生産企業であり、住友製鋼所も鉄道省・満鉄などとの関係の深い平炉—鑄造企業である。これらの企業は、特殊な販売先と結びついた独特の生産技術体系をもっているから、鋼材の中でも一般普通圧延鋼材を生産する割合は少なく、従って、販売市場における競争関係は、他の企業・国家資本とは全く異なっている。あるいは、存在しない。それ故、これらの企業は、カルテルにも参加していないし、参加していても殆ど有力な役割を果たしていない。前稿において、日本製鋼所住友製鋼所などⅢ類型（＝平炉—鑄造生産体系・受注生産・国家財政寄生型）とした企業は、以上のような市場条件の中にあっただ²⁰⁾。つまり、鋼材生産分野においては、財閥金融資本の比重は

19) 棒鋼カルテル形成に際して、日本鋼管の白石の説得にもかかわらず、浅野小倉が強力に反対したため、カルテルは地域的な関東鋼材販売組合とならざるをえなかった。『鉄鋼巨人伝白石元治郎』544-547ページ。

20) 民間製鋼—圧延企業は、Ⅰ平炉—圧延生産体系・大量生産・一般民間需要依存型企業Ⅱ酸性平炉—鑄造生産体系・受注生産・国家財政寄生型企業、Ⅱ中間型の3つに分類される。カルテルの中ではⅠ・Ⅱの企業が主要な役割を果たしたが、Ⅲの財閥企業は殆ど役割を果たしていない。ここに3類型区分の意義が明らかになってくるのである。前稿参照。

極めて低いものと見なければならず、「金融資本の支配下にある」などとはとも言えないのである。

さらにもう一つ重要な点は、一括して金融資本の支配としているが、各企業の資本構成、蓄積様式を検討すると、財閥系企業と非財閥系企業とでは、全く違っているのである。(第9表)三井・三菱・住友のような確実な金融機関をもち、明確に財閥の多角的蓄積基盤の一分枝として位置づけられている自己資本比率の高い閉鎖的的自己金融型の財閥系企業とそうではなく確実な金融機関を有せず社会的資金を動員する自己資本比率の低い産業企業との相違である。つまり、後者の企業では、安定的な資金源泉を持たないが故に、銀行資本からの特別の金融的援助を期待しなければならず、銀行資本から役員が送りこまれて、実質的な経営権が銀行資本に握られてしまい通説的な「財閥」系という事も全く意味をもっていないものがある。例えば、一般に浅野系とされている日本鋼管は、日本興業銀行から社債を通じて支配され、役員が送りこまれており、神戸製鋼所も鈴木破綻以後台湾銀行から役員が送りこまれ、実権は両者とも銀行資本がもった²¹⁾。資金調達方式の相違に規定されて、資本蓄積様式を財閥系企業と非財閥系企業は著しく異にしたのである。

以上のように、鋼材生産企業の中で財閥金融資本の比重が低いこと、普通圧延鋼材の生産では財閥系企業の比重が低いこと、従って、官民の競合する普通圧延鋼材の分野で成立したカルテルには財閥系企業は主要な役割を果していないこと、財閥系企業と非財閥系企業とでは資金調達方式と生産・販売分野の相違(=生産体系の相違)から資本蓄積様式が異なっていること等が明らかになった。

総括と展望

第1次大戦後の国内市場は、欧米先進資本主義国からの輸入鋼材の大量流入によって支配されたが、製鉄所=国家資本、民間企業の生産増大により次第に

21) 前稿参照。

初 期 カ ル テ ル 一 覧

カルテル名	期 間	統 制 分 野	構 成	指 定 販 売 人
条鋼分野協定会	T. 15. 6 ~S. 8. 6	丸・角・平鋼の官民生産分野協 定	製鉄所と民間10社	
関東鋼材販売組合	S. 2. 11 ~S. 11. 12	関東三社による丸鋼の生産販売 協定	製鉄所, 釜石, 日本鋼管, 富士製鋼	三井, 三菱, 富士鋼材
鋼材連合会	S. 4. 4 ~S. 7. 11	民間分野の丸・平鋼の生産協定	民間6社	
日本黒板共販組合	S. 5. 8 ~S. 7. 8	生産協定・共同販売(薄物部, 厚物部)	製鉄所, 川崎造船, 日本 鋼業, 中山鉄板, 徳山鉄板	三井, 三菱, 岩井, 安 宅
日本線材共販組合	S. 5. 10 ~S. 8. 2	5.5m/m極軟鋼線材の生産協定, 共同販売	製鉄所, 神戸製鋼所	三井, 三菱, 岩井, 安 宅, 日商
中板共販組合	S. 5. 10 ~S. 7. 9	1~6.0m/m鋼板の生産協定, 共 同販売	製鉄所, 東海鋼業	東海鋼業の直売を除き 4社
厚板共販組合	S. 6. 2 ~S. 7. 9	6.0m/m以上の鋼板の生産協定, 共同販売	製鉄所, 川崎造船, 浅野 造船, 東海鋼業	組合3社の直売を除き 4社
小型山形鋼共販組 合	S. 6. 3 ~S. 7. 9	50m/m未満等辺山形鋼の生産 協定, 共同販売	製鉄所, 釜石	三井, 三菱, 岩井, 安 宅
中型山形鋼共販組 合	S. 6. 3 ~S. 7. 9	50~100m/m等辺山形鋼, 不等 辺山形鋼の生産協定, 共同販売	製鉄所, 日本鋼管, 東海 鋼業	4社, 森岡, 岡谷, 伊 藤(信), 伊藤(宗), 岸 本, 津田, 山本, 広瀬

(1) 4社=製鉄所指定商 三井・三菱・岩井・安宅

(2) 『鋼材倶楽部二十五年史』20ページ, 『日本鉄鋼販売史』61-62ページ。

自給率を上昇させた。それは、鋼材各製品分野での総合的な生産をおこなう製鉄所と各個別製品分野に特化した少数の民間平炉一圧延企業によって担われた。各製品分野において、需要と生産能力の間には過不足が著しく、民間企業は土木建築・機械鉄工業のような需要の増大している能力不足の製品分野へ進出することによって、操業度を上昇させ、生産を増大させた。一方、製鉄所、財閥系企業も増産であったが、過剰設備をもち、操業度は低かった。

昭和恐慌に突入するや、普通圧延鋼材を生産し、製鉄所と競合していた非財閥系民間企業は資金調達の不安定性と自己資本比率の低下している中で経営的危機に直面した。また、製鉄所＝国家資本もたくさんの在庫をもっていて、国家資本として民間企業を保護しなければならなかった。こうして、カルテルは、各製品分野で官民が参加（官の譲歩）していること、非財閥系企業が主流をなしていること、輸入鋼材との競争、官民の競争の統制を目的としていること、生産の集積の低位性から価格支配力が弱いこと、等の特徴をそなえたものとして成立したのである。

カルテルが、独占形成上の一つの画期をなしたが、独占団体としての性格を特徴づける価格支配力という点では脆弱性を持ち、生産の集積の低位性を何らかの形で補完するものでなければならなかった。そこで、カルテル成立前後に進行した流通機構の独占的再編成が問題となってくる。カルテル参加の民間鋼材生産者の中での財閥金融資本の比重の小さい点、これとは対照的に財閥金融資本の流通担当者としての圧倒的優越性を考える時、流通過程の分析は不可欠の課題となる。後進資本主義国における独占形成は、生産の集積以外の諸要因の動員によって促進されるだけになおさらのことである。